

役場ってどんなところ!!

白浜小六年生の社会勉強

去る五月十日白浜小学校六年生の良い子三十七人が役場に見学にみえました。大会議室で助役さん、に役場の仕事などについて教えていただき皆んな熱心に聞いていました。

その後で子供達から町に対するいろいろな質問、またお願いなどがあり、次の世代を荷なう子供達

の建設的な意見に助役さんも感心していました。

この良い子達の質問の主なものを上げると次のとおりです。

・僕らの運動場がせまく野球をするところとガラスをこわすので早く広くして下さい。

・理科の実験道具がたりないので買ってほしい。



・川や海にきたない物をすてないよう禁止してほしい。

・道路に石が敷いてあるが角があつて危ないので早く舗装してほしい。

・下水のフタを早くして下さい。

・県道の長塚下のカーブを早く直してほしい。

・なぜこの町は光町とつけたのか。これらの質問に対し町では皆さんの意見を参考に一日も早く実現するよう努力したいと思ひます。と最後に助役さんの挨拶があり見学を終りました。

印鑑

(登録証明)

は必ず本人が

大きな事故を防ぐため

経済が発展するにつれて、印鑑証明がはたす役割はますます重要になってきました。

役場の窓口で発行する件数は一・年内に六、六五八件になります。

ところで、何百万円何千万円という財産が、一枚の印鑑証明で取り引きされたり、権利に大きな影響を及ぼすにもかかわらず、その

交付にあたっては簡単に他人に委任される方が見受けられます。

大きな事故が起きてからではとりかえしがつきません。

印鑑の登録をしたり証明の交付を受けようとするときは次のことをぜひ守ってください。

・登録や証明の交付を申請しようとするときは、必ず本人がおいでください。

・病気などで止むを得ず本人がこられないときは、本人が自署した委任状を代理人に持参させてください。

・たとえ配偶者や、親子であっても委任状は必要です。

・委任状を持参しない代理人に対しては、本人の意志であることが確認できないときは、登録や証明の交付をおことわりすることもあります。

あなたの歯はどうですか？

良い歯のコンクールで入賞

光中・白浜小の良い子

毎年口腔衛生週間の行事として八日市場市、野栄町、光町の歯科医師会では、小中学生を対照に良歯のコンクールを実施いたしてありますが、今年度は光中や白浜小より、たくさんの方が入賞いたしました。歯の良いことは健康につながりますし、良い歯は健康の象徴です。

毎日歯を磨き丈夫な歯をつくりましょう。そのためにはバランスのとれた栄養を十分にとることも大切です。特に牛乳や乳製品は歯の健康に大変良いようです。最近は食生活の変化から子供の虫歯が多

- くなくなっております。あまり悪くならないうちにお医者様の診察や指導を受けて、いつまでも白い美しい歯を保ち、長寿を全うしたいものです。
- 尚入賞者は次のとおりで小学生は県大会にも出場が決定いたしました。
- | | | |
|-----------|---------|--------|
| 健歯一位 中 | 一 土屋 信一 | 宝 米 |
| 健歯二位 中 | 二 向後 幸子 | 直一 作間内 |
| 健歯一位 六年生 | 川野恵美子 | 幸一 白磯 |
| 処置歯一位 六年生 | 小川みゆき | 守正 長塚 |

うっかり保証人となつたため思わぬ保証責任を負わねばならなくなつたり、他人の債務を弁償しなければならなくなつたりする例はよくあることです。

とくに他人に委任したり、代理をたのむ場合の印鑑の取扱いは軽卒にしないよう心がけてください。